

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月1日
【会社名】	西川計測株式会社
【英訳名】	NISHIKAWA KEISOKU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 勝彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(3299)1331(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 西川 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(3299)1331(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 西川 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年9月29日開催の第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年9月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 イ 剰余金の配当の件

1株につき金45円 総額 154,064,565円

□ 効力発生日

平成27年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、移行に必要な、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

□ 業務執行取締役等でない取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするため、現行定款27条の一部を変更するものであります。

ハ その他、上記の各変更に伴う所要の変更および文言の整理を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、西川徹、田中勝彦、平井博、西川隆司、田中英一、砂子司の6名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、石川博史、野田謙二、宇佐美豊の3名を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、三原正俊を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、年額300百万円以内とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額40百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成 (反対)割合(%)
第1号議案	25,759	25	0	(注)1	可決(99.9%)
第2号議案	25,737	47	0	(注)2	可決(99.8%)
第3号議案					
西川 徹	25,739	45	0	(注)3	可決(99.8%)
田中 勝彦	25,739	45	0		可決(99.8%)
平井 博	25,739	45	0		可決(99.8%)
西川 隆司	25,739	45	0		可決(99.8%)
田中 英一	25,739	45	0		可決(99.8%)
砂子 司	25,739	45	0		可決(99.8%)
第4号議案					
石川 博史	25,760	24	0	(注)3	可決(99.9%)
野田 謙二	25,759	25	0		可決(99.9%)
宇佐美 豊	25,759	25	0		可決(99.9%)
第5号議案					
三原 正俊	25,758	26	0	(注)3	可決(99.9%)
第6号議案	25,681	103	0	(注)1	可決(99.6%)
第7号議案	25,743	41	0	(注)1	可決(99.8%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。